

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年5月30日

香川県知事 殿

提出者

住 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

氏 名 三菱マテリアル株式会社

執行役社長 田中 徹也

電話番号 03-5252-5201



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱マテリアル株式会社 直島製錬所
事業場の所在地	香川県香川郡直島町4049-1
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	資本金 119,457百万円(2024年3月末現在)
③ 従業員数	5,315名(2025年3月末現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(2024年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
排出量	10.68	421.04	316.56	0.04	0.04	44.87	15.09		
①現状	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0.25	199.36	5,508.13						
(これまでに実施した取組) 所内で発生する不要物を可能な範囲で製錬原料として工程処理した。									
		【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
排出量	9.61	378.94	284.90	0.04	0.04	40.38	13.58		
②計画	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0.23	179.42	4,957.32						
(今後実施する予定の取組) 所内で発生する不要物を可能な範囲で製錬原料として工程処理する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3の通り。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を維持・継続する。

【目標】		単位:t						
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ	
全処理委託量	9.61	334.89	284.90	0.04	0.04	40.38	13.58	
優良認定処理業者への処理	9.61	0	284.90	0.04	0.04	40.38	13.58	
再生利用業者への処理委託	0	0	284.90	0	0.04	40.38	13.58	
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
0.23	179.42	0						
0	0	0						
0	0	0						
0	0	0						
(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制に努める。								
※事務処理欄								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(2024年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0	0	5,508.13						
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>産業廃棄物の中間処理に伴い飛灰が発生する。燃焼状態を適切に管理することにより、飛灰の性状を安定させている。発生量は廃棄物処理量や燃焼状態に応じて変動する。</p>									
		【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0	0	4,957.32						
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き燃焼状態を適切に管理し、飛灰発生量の抑制を図る。当所の廃棄物処理はゼロエミッションを達成しており、資源循環型社会の形成に資することから、今後も廃棄物の受入処理を継続するので、これに伴う飛灰の発生が見込まれる。</p>									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(2024年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0	0	0						
	0	0	0						
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>自らの産業廃棄物の熱回収、減量化処理は行っていない。(自ら熱回収、減量化処理可能な産業廃棄物は発生しないため。)</p>									
		【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	
	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0	0	0						
	0	0	0						
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>自らの産業廃棄物の熱回収、減量化処理を行う計画はない。(自ら熱回収、減量化処理可能な産業廃棄物は発生しない見込みであるため。)</p>									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(2024年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	48.94	0	0	0	0	0	
	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0	174.61	0						
(これまでに実施した取組) 発生量の抑制に努めた。									
		【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	44.05	0	0	0	0	0	
	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0	157.15	0						
(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制に努める。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(2022年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ		
①現状	全処理委託量	10.68	421.04	316.56	0.04	0.04	44.87	15.09	
	優良認定処理業者への処理委託量	10.68	0	316.56	0.04	0.04	44.87	15.09	
	再生利用業者への処理委託	0	0	316.56	0	0.04	44.87	15.09	
	認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
	0.25	199.36	0						
	0	0	0						
	0	0	0						
	0	0	0						
	0	0	0						
(これまでに実施した取組) 発生量の抑制に努めた。									

【目標】		単位:t						
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず(水銀使用製品)	水銀使用製品(蛍光灯他)	汚泥	廃アルカリ	
全処理委託量	9.61	334.89	284.90	0.04	0.04	40.38	13.58	
優良認定処理業者への処理	9.61	0	284.90	0.04	0.04	40.38	13.58	
再生利用業者への処理委託	0	0	284.90	0	0.04	40.38	13.58	
認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ばいじん						
0.23	179.42	0						
0	0	0						
0	0	0						
0	0	0						
0	0	0						
(今後実施する予定の取組) 発生量の抑制に努める。								
※事務処理欄								